

令和7年1月21日

件名 飼料価格高騰に苦しむ畜産農家へ更なる支援

令和3年以降、家畜配合飼料価格が高騰し、依然として高止まりの状況が続いています。家畜を飼育する上で飼料は日々欠かすことができないものであり、長引く価格高騰で畜産農家は大変深刻な打撃を受けています。

こうした状況から、本市がこれまでに行った物価高騰に対する農業支援策の第五弾として、畜産農家への更なる支援を実施する方針を決定しました。飼料価格高騰に苦しむ畜産農家を対象に支援金を給付することで、本市畜産農家の経営の継続と安定を図るものです。

なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することとし、関係補正予算議案を令和7年3月市議会定例会に提案する予定です。

記

1 支援金対象者

高崎市内に住所または農場があり、畜産物を出荷している畜産経営体。

対象経営体数：82件

(牛51件、豚17件、鶏10件、めん羊・山羊4件)

2 支援内容 牛6,000円/頭、豚1,000円/頭、鶏60円/羽、めん羊・山羊500円を飼養頭羽数に応じて支援するものです。

なお、1経営体当たりの支援上限額を1,000千円とします。

3 予算額 総額38,700千円

【参考】物価高騰に対するこれまでの農業者支援

第一弾 令和4年度 農産物出荷農家に対する支援（一律10万円）

第二弾 令和4年度 畜産農家支援（飼養頭羽数に応じた支援）

第三弾 令和5年度 認定農業者等支援（一律20万円）

第四弾 令和5年度 担い手農家支援（一律10万円）

【本件に関する問い合わせ】

農政部農林課

電話:027-321-1261(内線3520)